

| | | | |
|---------|---|----------------|-------|
| 氏名(本籍) | お ^が わ ^{けい} ^こ 小川圭子(大阪府) | | |
| 学位の種類 | 博士(学術) | | |
| 学位記番号 | 博甲第6357号 | | |
| 学位授与年月日 | 平成25年2月28日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 | | |
| 審査研究科 | 人間総合科学研究科 | | |
| 学位論文題目 | 発達障害児を担当する保育者の研修内容の構成に関する研究 | | |
| 主査 | 筑波大学准教授 | 博士(学術) | 水野智美 |
| 副査 | 筑波大学教授 | 教育学博士 | 徳田克己 |
| 副査 | 筑波大学助教 | 博士(ヒューマン・ケア科学) | 川野亜津子 |
| 副査 | 東北学院大学講師 | 博士(学校教育学) | 岡崎勘造 |

論文の内容の要旨

(目的)

特殊教育から特別支援教育への転換に伴い、発達障害児保育について保育者に知識や技術の高い専門性が求められるようになってきた。しかし、保育者養成校の「障害児保育」の教育内容は、発達障害児保育に関する内容が概論的な部分でとどまっていることや、指導に関する実践的な内容を十分に学ぶことができる内容でないことが指摘されている。

加えて、養成校を卒業して保育者になった際、保育者は発達障害児保育についての知識や技術の向上を願い、さまざまな研修を受けている。しかし、その実施されている研修内容をみると、同じ研修内容が繰り返され、また、経験年数別(10年以上、5年以上10年未満、2年以上5年未満、初任者)や役職別(管理職、主任、一般保育者)に行われていても、その研修内容は同じであることが報告されている。このような現状から、保育者が身につけておかなければならない知識や技術について、取り組みやすく有効な研修内容が求められる。

本論文は、保育者の発達障害に関する知識及び技術についての習得の程度とニーズの比較、さらに保護者が保育者に求める保育の内容のニーズをもとに、発達障害のある子どもを保育する際に、保育者としてどのような知識や技術を身につけなければならないかについて、経験年数別及び役職別の研修内容の構成を明確にすることを目的とした。

(結果)

本論文は6章から構成されている。まず第1章において問題の所在と目的を明確にする。第2章では、初任保育者が養成校で学んだ教育内容を明らかにする。第3章では、保育経験年数別、役職別にみる現任保育者の発達障害に関する知識及び技術と研修に関するニーズを明らかにする。第4章では、発達障害児を持つ保護者が保育者に求める保育の内容を明らかにする。第5章では、専門家による保護者のニーズ評価を明らかにする。最後に第6章において、研究より導き出された保育者や保護者のニーズの結果をもとにして、保育経験年数別及び役職別にみる研修内容を提案する。

以下に、第2章から第5章の論文内容の要点を整理する。

第2章では、初任保育者が養成校で発達障害をどのように学び、また、本調査時点においてどの程度の発

達障害に関する知識があるのか、さらに発達障害のある子どもの保育において、どのような点で困っているのかを明らかにすることを目的とし、初任保育者が養成校で学んだ教育内容の質問紙調査を実施した。調査対象者は、新任研修に参加した初任保育者、女性 96% (142 名)、男性 3% (5 名)、無回答は 1% (1 名) であった。

初任保育者は養成校において様々な科目で発達障害について学習していたが、発達障害について「聞いたことがある」程度にとどまり、養成校での教育が保育の場で有効に活用できるような知識として残っていないことが示唆された。さらに、初任保育者が保育上で困っていることは、発達障害の子どもとの具体的な接し方や関わり方であり、養成校で教えてほしかった内容もこのことが上位であった。これらから、養成校では各教科で連携を図り、概論で学んだ内容をもとに、具体的にどのように子どもの特性を把握し、保育すべきであるのかという具体的な接し方や関わり方について学習できる教育内容を検討していく必要があることが明らかになった。

第 3 章では、保育者が発達障害児を保育するにあたり、保育経験年数別や役職別によって習得の程度と必要性について質問紙調査を実施した。調査対象者は大阪府私立幼稚園総会及び、兵庫県私立幼稚園総会の特別支援教育部会に参加した保育者計 1151 部配布し、研修会終了後に留置法で回収をした。452 名を調査対象と、回答に不備があった者を除いたため有効回答数は 427 名となった。結果の処理方法は保育経験年数別及び役職別による比較は分散分析を用いた。解析は SPSS19.0 によって行った。

10 年以上の保育者は園内外の協力体制を強化する方法、5 年以上 10 年未満及び 2 年以上 5 年未満は発達障害の全般の知識および保護者との連携のあり方、初任者は発達障害全般の知識、園内外の協力体制、保護者との連携について全体的に広く学ぶことについて、研修内容に盛り込むことが示唆された。また、管理職及び主任は園内外の協力体制を整え、保護者と連携を強化できるような研修内容を提示していかなければならないことについて、研修内容に盛り込むことが示唆された。

第 4 章では、幼稚園を卒園し、現在、小学校低学年である発達障害児を持つ保護者に、子どもが幼稚園に通っていた時期を思い出してもらい、我が子に対してどのような保育を望んでいたのか、保育者にどう関わってほしいと思っていたのか明らかにすることを目的とし、1対1の半構造化面接を実施した。調査対象者は、埼玉県内、大阪府内、和歌山県内、兵庫県内、奈良県内の幼稚園を卒園し、現在、小学校に通う発達障害のある子ども（低学年）の母親 40 名であった。

保護者が保育者に対するニーズは 66 項目であった。さらに詳細にまとめると、①発達障害のある子どもに対する具体的な保育方法で、「パニックを起こした際の対処法」や「発達障害児が問題行動を起こした時の注意の仕方」など目の前の発達障害児に保育者としていかに対応していくべきかという具体的な保育方法が挙げられた。さらに、②周囲の子どもに対する障害理解指導で、なぜ発達障害のある子どもが周りの子どもたちと同じように行動することができないのかという、発達障害の特性を伝えていくことの重要性が示された。加えて、③発達障害のある子どもの保護者への支援で、「発達障害児の保護者が子どもの障害を受容するまでの心理的な過程」を知ったうえで、「保護者との日常の情報交換の仕方」を学び、発達障害のある子どもの保護者を支えていくことが必要であることがわかった。

5 章では、4 章で 66 項目のニーズが抽出された。しかし、これらの保護者が保育者に求めるニーズすべてが必発達障害の子どもを保育する上で保育者に必要とされる知識や技術として適切であるわけではない。そこで、保護者が保育者に求めるニーズについて、発達障害児保育の専門家は保育者が身につけるべき知識や技術として適切であると評価しているのかどうかを明らかにすることを目的とし、質問紙調査を実施した。調査対象者は、発達障害児保育を専門に研究し、それに関する研究論文が 5 編以上ある研究者 5 名に質問紙を配付した。第 4 章で保護者が保育者に求めるニーズとして挙げた 66 項目のうち、保育者が身につけなければならないと専門家が評価した項目は 35 項目であった。このことから、保護者が求めるニーズのすべてに、

保育者が対応する必要がないことが示された。

保護者のニーズに保育者が振り回されないようにするためには、どのような知識や技術、具体的な対応の方法があるのかを判断する必要がある。保護者のニーズについて、対応する必要があるかどうかを保育者が自ら考えられるように、研修などを利用してその基礎となる知識を身につけておく必要がある。

(考察)

調査の結果をふまえて、保育者養成校の授業内容の実態と専門的ニーズ、ならびに保育者の発達障害保育についての習得の程度やニーズの比較、発達障害のある子どもの保護者が保育者に身につけてほしいと考える知識や技術、さらに専門家による精選を行った。これらの結果から、経験年数別及び役職別の保育者の研修内容の構成を考察した。

本研究によって、養成校で発達障害を扱った科目名は明らかになったが、その学びが保育者となった際に活かさない程度であったことしか確認できなかった。また、「実際に発達障害のある子どもが問題を起こした際の対応」といった具体性の乏しい回答しか得られなかった。養成校での学びの程度や学んでおきたかった内容について、測定方法をさらに検討する必要があると思われる。

次に経験年数別及び役職別として、どの項目も学びたいと考える程度が高く、あまり差が認められなかった。この背景には、経験年数別及び役職別によって、保育者はどのような内容を学びたいと考えているのか、いかなる知識や技術が足りないと感じているのかを詳細に分析してこなかったためであると思われる。それぞれの保育者がそれらを自覚できるように、測定の方法を工夫する必要がある。

加えて、発達障害のある子どもの保護者 40 名に対してヒアリング調査を実施したが、処理をするうえで、最小限の人数であった。本研究で得られたデータは保護者のニーズを明らかにするうえで、貴重であった。一般化するには慎重に検討する必要がある、保護者の視点からニーズを明らかにした研究として、基礎的資料という意味で意義がある。

本研究により、保育者が身につけなければならない知識や技術の研修内容が確認された。このことは、保育者への研修ニーズをより明確にし、新たな知見を提供しうるものである。保育者が保護者のニーズを理解し、保育者の発達障害児保育への専門性を高めことを支援するためにも科学的視点を以って、継続的に提言していくことが望まれる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、発達障害児を担当する保育者が発達障害に関して保持している知識や習得のニーズを詳細に分析した研究、初任保育者が保育者養成校において学習した発達障害に関する知識の程度を分析した研究、発達障害児を持つ保護者が発達障害児を担当する保育者に求めるニーズを明確化した研究、保育者のニーズの妥当性を検討した研究で構成されている。このように多角的な視点で研究した結果をもとに、発達障害児保育を担当する保育者の経験年数別、役職別に必要とされる知識と技術を明らかにし、研修内容を精選した。現在、保育者を対象に開催されている発達障害に関する研修は経験年数別、役職別等の区別はなく、どのような内容で構成されるべきであるのかが明確化されていない。本研究の結果は、今後の発達障害児保育の研修に大いに役立ち、意義があると考えられる。

以上、研究の意義、成果、論文のまとめ方において、博士論文としての水準に達していると判断される。

平成 25 年 1 月 7 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

上記の論文審査の結果にもとづき、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。